

第5回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課長

午後1時30分開会

- ・市民環境部長あいさつ
- ・会長挨拶
- ・議 事

規定により会長が議長となり、議事進行する。

議 長	議題第1号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）3月補正予算（案）について、事務局説明をお願いします。
事 務 局	議題第1号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）3月補正予算（案）について、説明する。 直診勘定へ繰り出す財源について、国庫支出金から県支出金になったことにより、国庫支出金を減額し、県支出金を増額しています。基金利子が当初予算で想定していた1%から運用結果により1.27%となることから財産収入を増額し、全額を基金へ積み立てます。歳入歳出それぞれの予算額を13,029千円増額し、補正後の予算総額を10,116,290千円としています。
保険年金課長	基金残高については会計課で運用しています。基金利子を、当初は1%の運用を見込んでいましたが、1.27%で運用できたことで、8,908千円が3,350千円増え12,258千円となります。利息をそのまま積み立てますので、歳入歳出で同額を計上しています。 診療所の運営に関する補助金については、一旦事業勘定に入ってから直診勘定へ繰り出します。事業勘定で収入が増となり、その分支出も増となっています。増えた理由についてはこの後直診勘定補正予算案で説明させていただきます。 利息が増えたことと、直診勘定への補助金が増えたことによる補正予算です。
議 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

事務局	議題第1号と議題第2号と関連がありますので、説明したいと思います。
議長	それでは、議題第2号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）3月補正予算（案）について、続けて事務局説明をお願いします。
事務局	議題第2号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）3月補正予算（案）について、説明する。 洞戸、板取、津保川各診療所の運営に対する交付金が確定し当初予算より増額となったことから、事業勘定からの繰入金を増額し一般会計からの繰入金を減額する財源変更に伴う補正予算です。
議長	ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問やご意見がないようですので、議題第1号について採決を行います。提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。 （全員挙手） ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。 続きまして、議題第2号について採決を行います。提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。 （全員挙手） ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。 議題第3号 関市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について、議題第4号 令和2年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算（案）については、関連がありますので、一括して議題とします。事務局説明をお願いします。
事務局	議題第3号 関市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について、議題第4号 令和2年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算（案）について、説明する。 当運営協議会から市長への答申を踏まえ税条例案を作成しています。条例改

正により不足する財源の半分を増税で補い、残り半分を基金からの繰入として
しています。基金を有効に活用しながら急激に被保険者の負担が増えることが
ないような予算としています。

歳出では、県への事業費納付金が令和元年度から3億2千万円減り、25億
5千万円ほどになります。新規事業として、金額は少ないですが多言語ハン
ドブックを作成します。保健事業では、特定健診で数値がよくなかった方を
対象に、スポーツジム利用券を健康づくり応援券として配布します。また、
AIによる分析を行い個人々人に応じた勧奨はがきを出すことで特定健診の受
診率向上を図ってまいります。

保険年金課長 財源不足の半分は、増税させていただき、残り半分は基金からの繰入として
います。運営協議会で議論させていただき、答申を出していただいたことを踏
まえ、基金を活用しながら急激に負担が増えることがないように税を決めさ
せていただきました。

議 長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、議題第3号について採決を行います。
提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

続いて、議題第4号について採決を行います。
提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

議題第5号 令和2年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）当初予算
（案）について、事務局説明をお願いします。

事 務 局 議題第5号 令和2年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）当初予算
（案）について、説明する。

臨時職員について、令和2年度から会計年度任用職員となることから予算を

組み替えています。洞戸診療所でX線の機器を購入することなどから備品購入費が増となっています。備品購入費の財源は、2分の1は県からの補助金で、残りは市債です。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

議長 予算の組み替え以外で変わったところはありませんか。

事務局 備品購入が、前年と変わったものになります。

保険年金課長 備品については耐用年数が過ぎたものは更新していきます。備品購入の半分は県が補助してくれますが、半分は借入で賄っています。公債費は毎年借入金を返していくものとなります。令和元年度は3,900万円でしたが、令和2年度では5,000万円ほどになります。

1号委員 旅費が大幅に増えてますがどういった理由でしょうか。

保険年金課長 国の通達により、令和2年度からは会計制度任用職員の通勤にかかる手当は費用弁償として旅費からの支出となります。旅費の増額は予算の組み替えによるものです。

議長 他に、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、議題第5号について採決を行います。提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

議題第6号 その他について、事務局説明をお願いします。

事務局 関市国民健康保険被保険者証の交付について、人間ドック・脳ドック助成金の額について、医療費のお知らせについて、地方税の改正予定に伴う国民健康保険税の上限額の改正予定について、説明する。

高齢受給者証と国民健康保険被保険者証の一体化のため、更新日と有効期限を変更し、令和2年度は変則的な状況になりますが、令和3年度からは8月

	<p>1日を更新日とし、有効期限を7月31日とします。</p> <p>人間ドック等の助成金を健診料の2分の1の額にします。関市補助金等交付基準に従い、助成金は2分の1以内とします。</p> <p>医療費のお知らせを、年6回から年2回にします。以前は医者からの不正請求が散見されたが現在はなくなっていることもあり、また、県補助金の要件が令和2年度から変更となることで通知の回数を減らします。医療費の把握に2か月ほどかかりますので、11月と12月分の医療費通知は3月初旬しか送付できません。税申告の医療費控除の添付書類として利用しやすいように、1月から10月分を12月に送ります。</p> <p>3月に予定されている地方税法改正に伴い、国民健康保険税の上限額を変えるための条例改正を行う予定です。</p>
保険年金課長	<p>高齢受給者証は、前年所得により窓口の負担割合が変わります。所得を把握する時期の関係から、8月1日が基準日となってしまいます。高齢受給者証にあわせる形で保険者証の一体化を行います。来年度のみ保険者証の有効期限は令和3年7月までとし、令和3年8月からは高齢受給者証と一体化した保険者証を発行します。高齢受給者証はひとつにしてほしいという要望をようやく実現できます。</p>
4号委員	<p>一体化は関市だけの事業でしょうか。国保全体として実施されるのでしょうか。</p>
保険年金課長	<p>乗り遅れる市は若干あるかもしれませんが、ほぼ一斉に県内は行う予定です。</p>
4号委員	<p>うちの組合（岐阜県繊維健康保険組合）ではすでに一体化しているが、医療機関が慣れてなくて、窓口で3割負担となった事例があります。協会けんぽも一体化されていないので、国民健康保険で県内一体化されれば、一体化についての認識が医療機関で浸透されるので、いいと思います。</p>
保険年金課長	<p>一体化のお声は多くいただいていたのですが、システム改修が進むことで、令和3年度からようやく実施できることになりました。</p>
議長	<p>人間ドックの助成の変更についてはどうでしょうか。</p>
保険年金課長	<p>人間ドックの申請を見ていると、病院によってもものすごい金額に差があります。中には、安い人間ドックがあり、2万円の受診で1万5千円助成してい</p>

る事例では、2分の1以上の助成を出していることとなります。補助金は2分の1を上限にして、2万円の方は1万円の助成としたいと考えています。

3号委員 人間ドックの金額の違いは何なのでしょう。

保険年金課長 おそらく検査項目が違うと思われます。

4号委員 安いところで2万8千円に消費税という事例は見たことがあります。東京では4,5万円かかるので、全体的に岐阜県は東京に比べると安いと思います。

保険年金課長 検査結果も提出してもらっていますので内容に問題はありません。人間ドックの検査結果表を提出していただくと特定健診の受診として加算でき補助金がもらえます。その検査結果により保健指導を行っています。

3号委員 人間ドックは、個人の意思でできますか。

保険年金課長 40歳以上の方は、特定健診の受診券を送っています。特定健診は1,000円のできるよう助成していますが、その特定健診よりもっと検査を受けたいという方は、人間ドックを受けています。人間ドックの方にも助成をしようということをやっています。

2号委員 人間ドックはどれを受けるかは規定がありません。本人がやりたいというものをセットにして行います。一律の健診ではない。その人、個人が選べるものが人間ドックです。

1号委員 特定健診では血液検査されますが、血液検査でがん検査はできないと言われましたがやってほしい。

2号委員 それはがん検診です。腫瘍マーカーは人間ドックに入っていません。前立腺がんだけは血液検査でわかりますが、そのほかのがんは血液検査ではわかりません。

保険年金課長 がんの検査をご希望であれば、がんの特化した検診を受けていただくか、人間ドックにがん検診をオプションとして追加していただくということをお願いします。

医療費のおしらせについて、昨年度の運営協議会でも6回通知するのは無駄

という意見をいただいていたが、令和元年度までは6回の医療費通知がないと県からの補助金が交付されなかったため、やむを得ず6回通知していました。ようやく来年度からは回数を問わないということになり、2回にします。

議

長

他に、ご質問、ご意見はありませんか。

ご質問やご意見がないようですので、その他について終わります。

それでは、以上をもって本会議に付議されたすべての議題を承認したことを報告し、議長を退任いたします。ありがとうございました。

午後3時00分閉会